

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十九年十一月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年十月二十四日奈良県指令建第九八一七〇号

平成二十九年八月三十一日奈良県指令建第九八一七〇一一号

平成二十九年十月三十一日奈良県指令建第九八一七〇一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年十一月六日建第九〇四六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市高山町七七二七番一、七七二八番、七七二九番一、七七二九番四、七七三一番、七七三二番一、七七三三番、七七三四番、七七三五番、七七三六番の一部、七七三七番、七七三八番、七七三九番、七七四〇番、七七四一番、七七四二番、七七四三番、七七四四番、七七四五番、七七四六番一、七七五三番一、七七五四番一、七七五五番、七七五六番、七七五七番、七七五八番、七七五九番、七七六二番一、七七六四番、七七六五番一、七七六六番一、七八三四番の一部、七八三六番、七八三七番、七八三九番の一部、七八五一番一、七八五一番二、一四二二三番、一四二二三四番及び一四二二三五番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

新潟市南区清水四五〇一番地一

株式会社コメリ 代表取締役 捧雄一郎

一 許可番号

平成二十九年三月三十一日奈良県指令建第九八一四九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年十一月七日建第九〇四七号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年十一月七日建第五三七五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡河合町大字穴闇五六八番二七一、五六八番二九一、五六八番二九二、五六
八番二九三、五六八番二九四、五六八番二九五、五六八番二九六、五六八番二九七、
五六八番二九八、五六八番二九九、五六八番三〇〇、五六八番三〇一、五六八番三〇
二、五六八番三〇三及び五六八番三〇四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

権原市八木町一丁目七番三号

株式会社近畿アビリティー 代表取締役 金城宏治

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡河合町大字穴闇五六八番二七一及び五六八番三〇四

下水道 北葛城郡河合町大字穴闇五六八番二七一の一部